

用語解説

歳入

自主財源：
町が自主的に収入できる財源（町税、使用料、財産収入など）

依存財源：
国や県から交付されたり、割り当てられたりする財源（地方交付税、国庫支出金、県支出金）

歳出

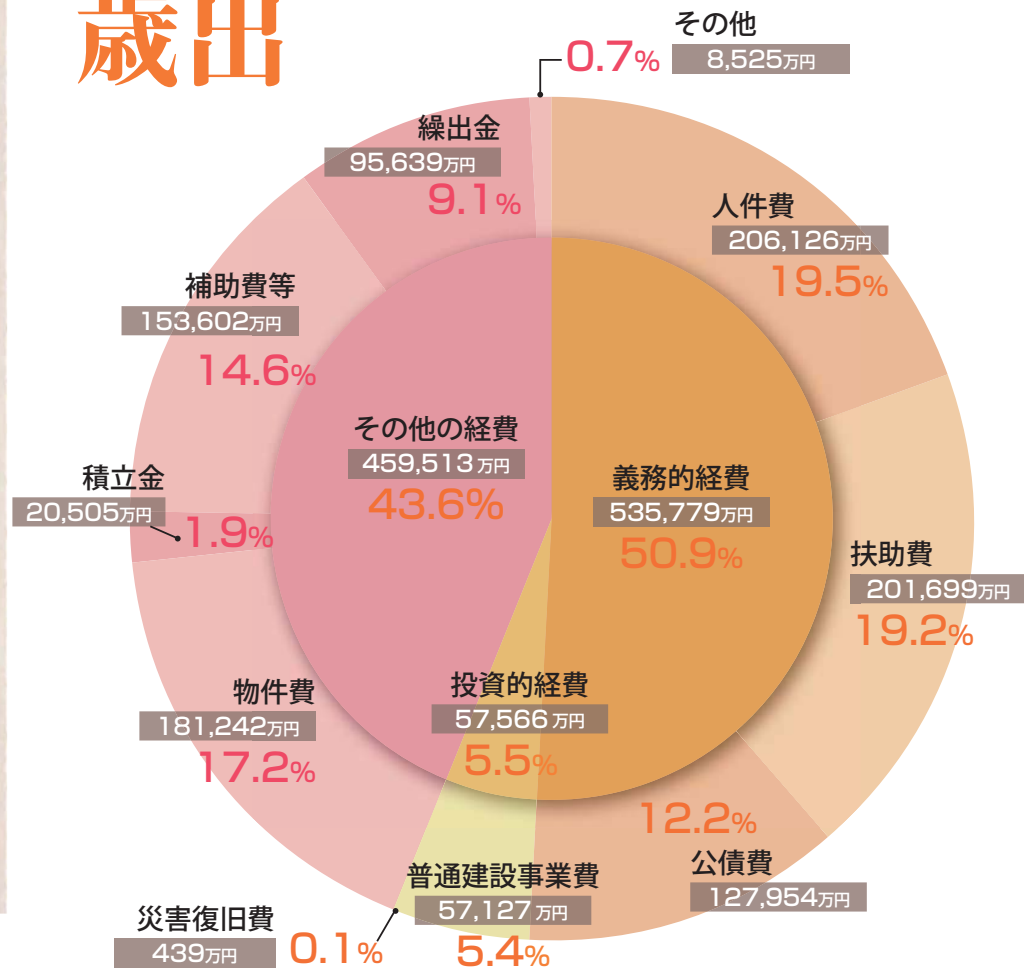
義務的経費：
その支出が義務付けられ、任意に節約できない経費（公債費、人件費、扶助費）

投資的経費：
道路や施設などの整備に使う経費（普通建設事業費、災害復旧費）

その他経費：
上記以外の経費（物件費、補助費等、積立金など）

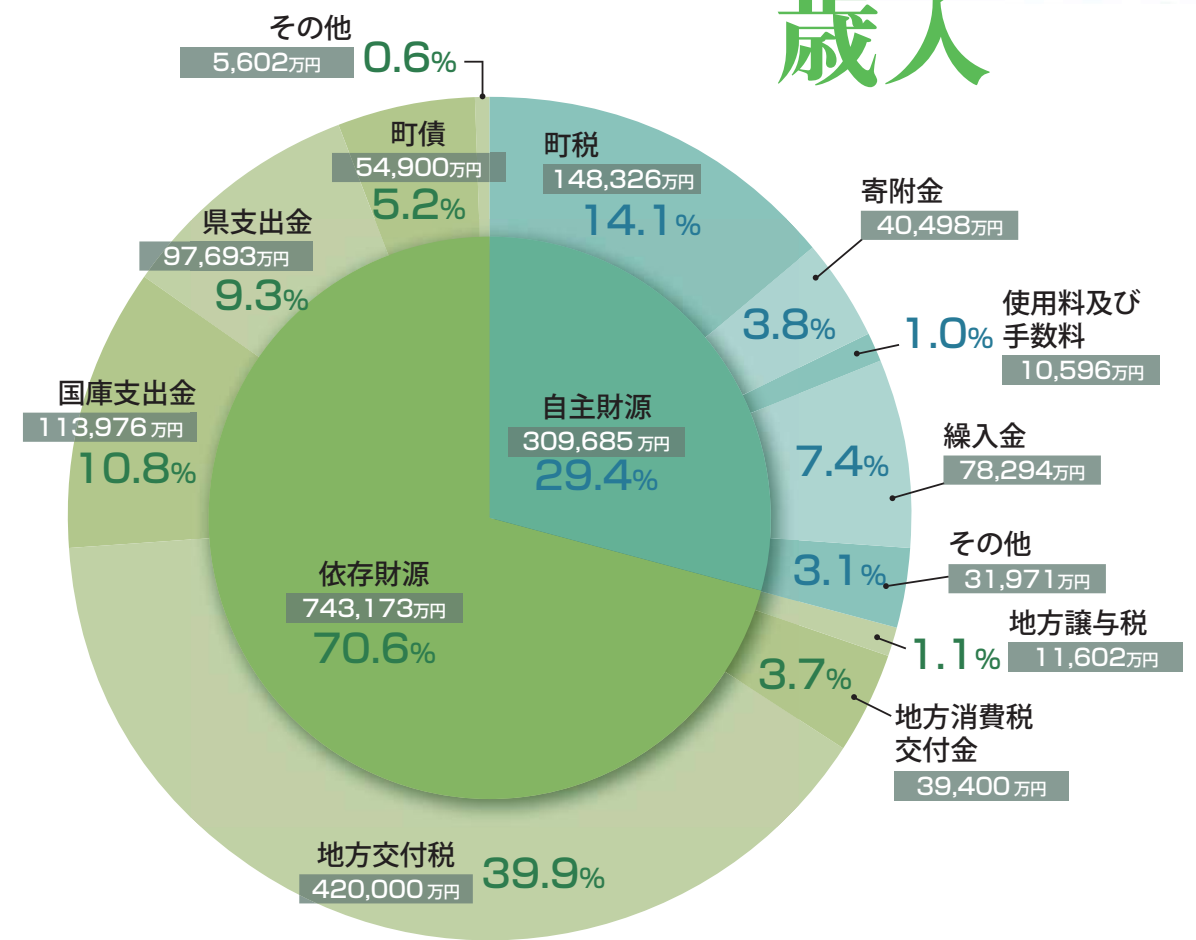
一般会計当初予算

歳出



105億 2,858万円

歳入



令和8年度肝付町の予算

■ 特別・水道・病院会計

() は前年度比

特別会計		
国民健康保険事業費	20億 601万円	(0.4%)
後期高齢者医療費	3億 3,437万円	(7.4%)
介護保険事業費	26億 7,385万円	(▲1.9%)
介護サービス事業費	1,251万円	(0%)

水道事業会計		
	6億 1,753万円	(5.5%)

病院事業会計		
	8億 1,644万円	(1.0%)

◎各項目について、表示単位未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合があります。

◎問い合わせ先
肝付町役場 総務課 ☎0994(65)2511

<p>農林水産費</p> <p>64,671円 (対前年度2,918円減)</p> <p>基幹産業である農林水産業の振興対策に</p>	<p>衛生費</p> <p>61,686円 (対前年度3,184円増)</p> <p>町民の健康で衛生的な生活環境の保持に</p>
<p>その他</p> <p>19,881円 (対前年度1,088円減)</p> <p>町議会運営や商業、観光の振興に</p>	<p>公債費</p> <p>94,431円 (対前年度2,860円減)</p> <p>施設整備などで借りたお金の返済に</p>

<p>民生費</p> <p>248,769円 (対前年度3,698円減)</p> <p>町民の生活と安定した社会保障に</p>	<p>総務費</p> <p>147,288円 (対前年度4,335円減)</p> <p>財産管理等町の全般的な管理に</p>	<p>町民一人あたりの予算</p> <p>777,017円 対前年度 20,086円減</p>
<p>教育費</p> <p>66,552円 (対前年度8,649円減)</p> <p>町の小・中学校や社会教育の振興に</p>	<p>消防費</p> <p>36,971円 (対前年度814円増)</p> <p>消防事務や災害対策に</p>	<p>土木費</p> <p>36,768円 (対前年度536円減)</p> <p>町の道路、橋、住宅等の維持管理に</p>

■ 町民一人あたりの予算（一般会計）
肝付町の令和8年度一般会計当初の一人あたりの予算額は、次のとおりとなっています。（総額を令和8年2月1日現在の人口で計算）
特に、町民の生活と安定した社会保障のための予算、公共施設の整備などで借りたお金の返済のための予算、学校の教育や図書館・公民館の運営のための予算の構成比が大きくなっています。